

事前評価調書

I 事業概要																																			
事業名	交通安全対策事業（視距改良）																																		
地区名	一般県道 <small>とよかわがまごおり</small> 豊川蒲郡線																																		
事業箇所	豊川市御津町 <small>とよかわしみとちよう</small>																																		
事業のあらまし	<p>一般県道<small>とよかわがまごおり</small>豊川蒲郡線は、豊川市御油町の国道1号を起点として山間集落を結び、蒲郡市街の国道473号を終点とする路線である。</p> <p>事業区間は、御津町金野地区の山間集落の生活道路となっている1車線道路であるが、幅員が狭小で、視距が悪く、車両のすれ違いが困難な状態となっている。</p> <p>また児童の通学のために利用されているコミュニティバスの路線となっているが、児童がバス停まで歩くには危険な状態のため、幅員および視距を改良することで、車両の安全走行を促すとともに、歩行者の安全性を確保するものである。</p>																																		
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>車両および歩行者の安全性確保</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>																																		
事業費	事業費	内訳																																	
	3.0億円	<input checked="" type="checkbox"/> 工事費 2.75億円、 <input checked="" type="checkbox"/> 用補費 0.05億円、 <input checked="" type="checkbox"/> その他 0.2億円																																	
事業期間	採択予定年度	2021年度	着工予定年度	2021年度	完成予定年度	2024年度																													
事業内容	視距改良 L=250m																																		
II 評価																																			
①事業の必要性	1) 必要性	現況道路は、小学生の通学路として利用されているバス路線であるが、路肩が狭く、視距が悪いため、自動車、歩行者ともに、安全な通行空間の確保が必要。																																	
	判定	A	<p>A： 現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。</p> <p>B： 現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。</p>																																
		<p>【理由】</p> <p>安全な通行空間の確保が必要である。</p>																																	
②事業の実効性	1) 事業計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>2021</th> <th>2022</th> <th>2023</th> <th>2024</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">工程区分</td> <td>調査・設計</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>用地補償</td> <td></td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td>←→</td> <td>←→</td> <td>←→</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費（億円）</td> <td colspan="4"></td> <td>3.0</td> </tr> </tbody> </table>							2021	2022	2023	2024	工程区分	調査・設計	←→				用地補償		←→			工事		←→	←→	←→	事業費（億円）						3.0
			2021	2022	2023	2024																													
	工程区分	調査・設計	←→																																
用地補償			←→																																
工事			←→	←→	←→																														
事業費（億円）						3.0																													
2) 地元の合意形成	豊川市通学路交通安全プログラムにも位置付けられており、学校、地元ともに要望があり、地元との合意形成がなされている。																																		
判定	A	<p>A： 事業計画の実効性が期待できる。</p> <p>B： 事業計画の実効性が期待できない。</p>																																	

		<p>【理由】 通学路プログラムに位置付けがあり、学校、地元ともに要望があり、事業執行環境は整っており、実効性が期待できるため。</p>
Ⅲ 対応方針		
事業実施が 妥当である。	事業実施が妥当である。：上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。	
Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容		
<p> <input checked="" type="checkbox"/>対象（事業完了後5年目） <input type="checkbox"/>対象外 【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】 — 【主な評価内容】 事業実施前後の交通状況（事故の発生状況）の変化 </p>		